



報道発表・通知等



最近の報道発表について（平成25年2月26日～4月1日）

<総務課>

25.3.26	消防庁の「東日本大震災記録集」の公表	本記録集は、地震や津波、火災などによる被害状況、消防機関の懸命な消火・救助・救急活動や原子力発電所事故に対する活動、消防庁の応急活動等を調査・収集し、消防職員・団員の経験談等を付記して具体的かつ臨場感を持って記述するとともに、発災からおおむね2年間の東日本大震災を踏まえた消防防災体制の充実についても記述しています。
---------	--------------------	--

<技術政策室>

25.3.28	「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書」の公表	火災危険性を有するおそれのある物質や火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質について調査検討を行いました。
25.3.22	「火災予防啓発ビデオ「未然に防ごう！電気器具火災」の制作・発表	例年、住宅火災における死者数は1,000人を超え、火元出火原因別の死者数では、たばこや放火を除くと電気器具によるものが最も多い。使用者の誤使用や不適切な使用環境により発生する火災の再発防止を目的とした火災予防啓発ビデオ「未然に防ごう！電気器具火災」を制作しました。

<消防・救急課>

25.4.1	「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の改正	災害の大規模化・多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、消防本部の一層の体制強化を図るため、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を改正し、公示しました。
25.3.25	「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会」報告書の公表	東日本大震災後における消防職団員の惨事ストレスの状況やこれまでの惨事ストレス対策の実施状況を踏まえつつ、今後発生が危惧される大規模災害等に備え、国・都道府県・消防本部等の各般各層における惨事ストレス対策の充実・強化を図るため、効果的な惨事ストレス対策について調査研究を行った。
25.3.22	福島県の大葉消防本部へ全国から消防職員を派遣～「福島支援全国消防派遣隊」が発足～	福島県の大葉地方広域市町村圏組合消防本部の要請を受け、約半年間、福島県内の消防本部を含む全国の消防本部から消防職員を派遣し、消防活動等の支援を行うこととなりました。
25.3.13	平成24年度補正予算（第1号）に係る消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定	○消防防災施設整備費補助金： 23.5億円（交付決定額） 耐震性貯水槽 358基、備蓄倉庫 37箇所、消防指令センター 9箇所 等 ○緊急消防援助隊設備整備費補助金： 42.1億円（交付決定額） 消防救急デジタル無線 39箇所 等

<救急企画室>

25.3.26	「平成24年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」の公表	①救急業務の高度化、②消防と医療の連携、③救急業務に携わる職員の教育のあり方、④救急出動件数等の将来予測、⑤応急手当の普及促進 等について検討を行いました。
25.3.26	「平成24年度緊急度判定体系実証検証事業報告書」の公表	消防庁では、緊急度の高い傷病者に対し、より優先的に資源を投入し、医療機関へ直ちに搬送できるよう家庭自己判断、電話相談、119番通報、救急現場の各段階における緊急度判定プロトコルを作成し、堺市、田辺市及び横浜市の3地域で実証検証を行いました。
25.3.8	平成24年の救急出動件数等（速報）	平成24年中の救急自動車による救急出動件数は580万2,039件（対前年比9万4,384件増、1.7%増）、搬送人員は524万9,088人（対前年比6万6,359件増、1.3%増）で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多を記録しました。

<予防課>

25.3.27	消防法施行令の一部を改正する政令（案）等に対する意見募集の結果及び政令等の公布	今回の消防法施行令の一部を改正する政令等の主な改正項目は、以下のとおりです。 ①検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等の品目の見直し ②屋内消火栓設備の技術上の基準の見直し ③防火対象物の用途区分の見直し
25.3.26	消火器用消火薬剤等の個別検定の手数料の額等を定める件の一部を改正する件（案）等に対する意見募集	消火器用消火薬剤等の個別検定の手数料の額等を定める件の一部を改正する件（案）等の内容について、平成25年3月27日から平成25年4月25日までの間、意見を募集しています。
25.3.25	「高齢者や障がい者に適した火災警報装置の調査検討事業」の実施に係るモデル施設の決定	音に気づくのが難しい高齢者や聴覚障がい者に火災を警報するのに効果的とされる、光による警報装置（以下「光警報装置」という。）をモデル施設に設置することで、光警報装置を広く知ってもらうとともに、設置方法や必要な技術基準等の検証を行う事業を行っており、本事業を実施するモデル施設として、25施設を選定しました。

<危険物保安室>

25.3.28	「旧法屋外タンク貯蔵所の保安検査のあり方に関する調査検討中間報告書」の公表	旧法屋外タンク貯蔵所の保安検査の検査周期のあり方を検討する上で、①基礎地盤の堅固さ、②底板相互の溶接構造、③底板の最小板厚の影響を評価する必要があることから、平成23年度は、基礎地盤の堅固さに関する評価方法について提案し、平成24年度は基礎地盤の堅固さに関する評価方法の妥当性の検証及び重ねすみ肉溶接に関する疲労強度について検討しました。
25.3.28	「東日本大震災を踏まえた仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方に関する検討報告書」の公表	東日本大震災時に行われた仮貯蔵・仮取扱い等の実態について調査し、震災時等の仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方について検討を行った。

<特殊災害室>

25.3.28	「石油コンビナート等防災体制検討報告書」の公表	石油コンビナート防災について、東日本大震災、最近の重大事故、関係道府県へのアンケート調査等から課題を抽出し、その結果を踏まえ、大規模災害時の対応力の向上を図る観点等から、全体的な枠組みとして防災計画や体制等について強化等を行うことが必要な事項を整理しました。また、個別の応急対策について、重大事故の教訓等を踏まえ、改善策や留意事項等を整理しました。
25.3.28	「石油コンビナート等における災害時の影響評価等に関する調査研究報告書」の公表	東日本大震災により石油コンビナート内で発生した被害及び近年発生した石油コンビナート区域外へ影響を及ぼした事故を踏まえ、国内外の知見の収集、関係道府県や事業所のアンケート調査、被害のあった事業所におけるヒアリング等を行い、①石油コンビナートの防災アセスメント指針の見直し、②特定防災施設等の地震による影響評価の方法、③特定防災施設等の地震・津波への対処等について検討を行いました。

<防災課>

25.3.11	「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」の公表	本報告書では、東日本大震災の知見や教訓、東日本大震災を受けた法制度等の見直しなどを都道府県が市町村に示す「市町村における津波避難計画策定指針」に反映させるとともに、ワークショップや避難訓練の内容を「地域ごとの津波避難計画策定マニュアル」に反映させています。
---------	--------------------------	--

<参事官>

25.3.27	「平成24年度消防・救助技術の高度化等検討会中間報告書」の公表	現行の「生物・化学テロ災害時における消防機関が行う活動マニュアル」について、今回の見直しにより、化学剤又は生物剤の漏洩等による事故災害を対象に加えるとともに、災害の種類や発生原因が不明な場合の初動活動、危険度に応じた区域の設定及び各区域に必要な装備、トリアージや除染の手順、隊員の安全管理・体調管理・健康管理等について内容の充実が行われました。
---------	---------------------------------	--

<防災情報室>

25.3.27	「大規模災害時におけるソーシャル・ネットワークワーキングサービスによる緊急通報の活用可能性に関する検討会報告書」の公表	大規模災害の発生により、被災者等が電話による緊急通報を行えない場合において、119番通報を補完するためにSNS等による救助要請等に関する情報を活用する手法について検討しました。
25.3.22	消防庁ヘリサットシステム引渡式の開催	平成25年3月28日に、世界初の技術となるヘリサットシステムを、消防組織法第50条に基づく無償使用制度で、京都市消防局に配置しているヘリコプターに配置しました。

<国民保護室・国民保護運用室>

25.3.27	「全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉自動放送等訓練に関する結果報告書（最終報告）」の公表	一斉訓練に参加した1,725市町村のうち、不具合が見られた284市町村に関しては、第1回から第4回までの再訓練に順次参加し、段階的に改善が行われたことが確認されました。情報伝達機器の運用に当たっては、故障・不具合等の機器のエラーや設定ミス等のヒューマンエラーのリスクが存在することを踏まえ、今後とも訓練→改善→点検→訓練（再訓練）のサイクルを継続的に実施することが必要です。
25.3.27	「全国瞬時警報システムの自動放送等に関する第4回再訓練」の実施結果の公表	参加した27市町村全てにおいて、Jアラート機器自体は正常に作動しました。ただし、1市町村において市町村防災行政無線（同報系）のスピーカー1台（全74台中の1台）について不具合が見られ、現在、改善中です。

最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防特 第29号	平成25年2月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
事務連絡	平成25年3月18日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	型式承認の失効した消火器の販売について
事務連絡	平成25年3月18日	各都道府県消防防災主管課	消防庁予防課	平成25年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催希望調査について
事務連絡	平成25年3月18日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	消防用設備等に係る執務資料の送付について
事務連絡	平成25年3月22日	各都道府県消防防災主管課	消防庁予防課	一般社団法人 全国消防機器協会が実施する住宅用火災警報器及び住宅用消火器の配布モデル事業の実施について
消防予 第115号	平成25年3月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	ホテル・旅館等に係るフォローアップ調査の結果について
事務連絡	平成25年3月26日	各都道府県消防防災主管課	消防庁消防・救急課 消防庁消防研究センター	太陽光発電システムを設置した一般住宅の火災における消防活動上の留意点等について
消防危 第47号	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	平成25年度危険物事故防止アクションプランの取組について
消防予 第125号	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	平成25年度全国統一防火標語について
消防予 第120号 消防危 第46号	平成25年3月27日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防法施行令の一部を改正する政令等の公布について
消防予 第121号	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について（通知）
消防予 第122号	平成25年3月27日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	火災予防条例（例）の一部改正について（通知）
事務連絡	平成25年3月27日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う対応及び消防法施行規則等の一部を改正する省令の改正について
消防予 第123号	平成25年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法の一部を改正する法律等の施行に伴う鑑定の取扱いについて
消防危 第49号	平成25年3月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	特定屋外貯蔵タンクの側板の詳細点検に係るガイドラインについて

広報テーマ

4 月		5 月	
①消防団活動への理解と協力の呼びかけ ②林野火災の防止	防災課 特殊災害室	①住宅用火災警報器等の普及促進 ②風水害への備え ③e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	予防課 防災課 防災課